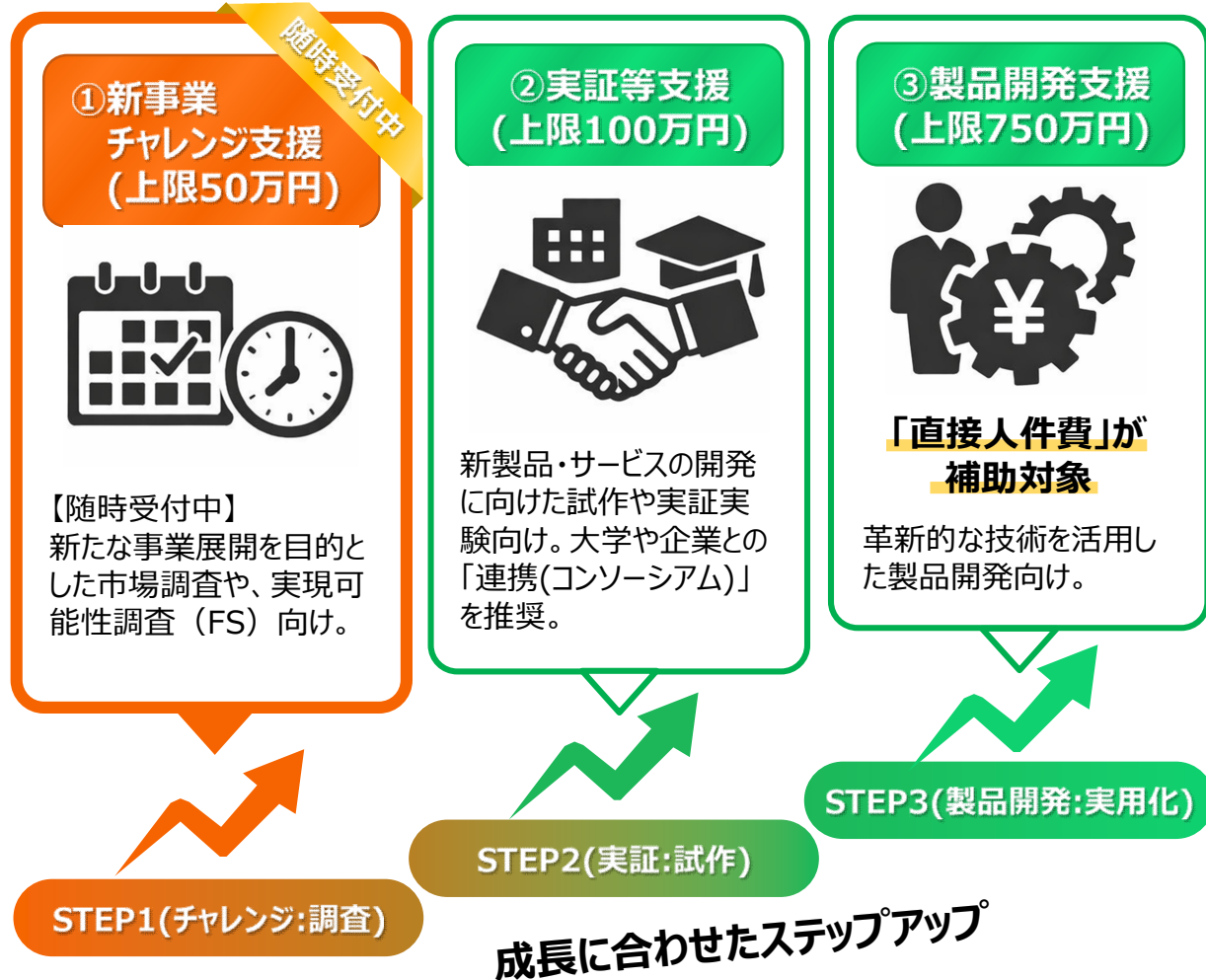


高知県新事業創出支援補助金

～ 御社の挑戦を形にする3つのメニュー～

新たなビジネスに挑戦する企業に対し、市場調査から製品開発まで必要な経費を支援します！



「所得向上総合補助金」との違いがひと目でわかる！

あなたのニーズ	所得向上総合補助金	新事業創出補助金
今すぐの賃上げは難しい	1年以内の賃上げが要件	☑ 期限を定めた賃上げ要件なし
随時、今すぐ申請したい	募集期間あり	☑ 随時受付中(①新事業チャレンジ支援)
大学や企業と連携したい	自社単独が基本	☑ 連携重視(②実証等支援③製品開発支援)
担当者の人件費を対象にしたい	原則対象外	☑ 「直接人件費」が対象(③製品開発支援)
1年以上の事業を行いたい	令和9年2月16日まで	☑ 交付決定から24か月(③製品開発支援)



【詳細版】高知県 新事業創出支援事業費補助金 活用ガイド

補助対象者（誰が応募できるか）



高知県内に事業所を有する企業・法人等

中小企業、事業協同組合、NPO法人、一般社団・財団法人、医療・社会福祉法人などが対象です。



多様な法人格を幅広くサポート

株式会社だけでなく、組合や福祉法人なども新事業に挑戦することが可能です。



※個人事業主は対象外

法人格のない個人（個人事業主）は本補助金の対象外となります。

実施体制と3つの支援メニュー

【①新事業チャレンジ支援】単独での取組



県内企業等が単独で、新製品・サービス開発のための市場調査や実現可能性調査を行う段階を支援します。

【②実証等支援 ③製品開発支援】連携も可能



単独での実施に加え、県内外の企業や大学等との「コンソーシアム(共同体)」による取組も支援の対象となります。

コンソーシアム形成のメリット



自社にない技術や知見を持つ外部機関（県内外企業・大学等）と連携することで、より高度な事業開発を目指せます。

補助限度額・補助率

支援メニュー	補助限度額(下限～上限)	補助対象期間	補助率
①新事業チャレンジ支援	10万円～50万円	交付決定からR9.2.20まで	対象経費の 2分の1以内
②実証等支援	50万円～100万円	交付決定から1年以内	
③製品開発支援	100万円～750万円	交付決定から2年以内	

補助対象経費（何に使えるか）

全メニュー共通の対象経費



謝金、旅費、原材料費、外注費、委託費、その他諸経費（会議費、通信運搬費など）が対象です。

【②実証等支援】で追加される項目



共通経費に加え、「機械装置費」および「特許等関連経費」が認められます。

【③製品開発支援】のみの特別項目



上記すべてに加えて、「**直接人件費**」も補助対象となります。

審査方法(採択へのステップ)

【①新事業チャレンジ支援】書面審査



提出された書類に基づき、事業の新規性や実現可能性が審査されます。

【②実証等支援・③製品開発支援】プレゼンテーション審査



審査委員会にて、事業者によるプレゼンテーションと質疑応答が行われ、多角的に評価されます。